

第4回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和元年7月22日(月) 午前9時55分から

2 開催場所 尼崎市中小企業センター 4階 402会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

大野 悦子 瓦田 太賀四

鋏田 泰子 酒井 聡

寺田 智子 林 久博

藤野 勝利 古田 一夫

紅谷 昇平

(欠席委員) 板垣 眞輝恵

幹事 有川 康裕 久下 均

藤川 芳伸

【午前9時55分 開会】

【会長】 おはようございます。定刻よりも少し早いですが、全員おそろいになりましたので、第4回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、新年度になりまして初めての審議会ということで、一部のメンバーに変更がありますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【事務局】 当審議会におけます小谷委員につきましては、社会福祉協議会から推薦されておりました。また、佐野委員、杉山委員につきましては、市議会から選出されておりました。年度がかわりまして、新たに推薦、選出されました委員様が林委員、藤野委員、古田委員でございます。なお、委嘱状につきましては、机上配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。林委員、藤野委員、古田委員、よろしくお願いいたします。

林委員、藤野委員、古田委員、よろしければ、一言ずつお願いできますでしょうか。古田委員から、どうぞ。

【委員】 社会福祉協議会の武庫支部の古田でございます。以前、松井理事長より7月からということでお受けしておりました。また今後ともひとつよろしくお願いいたします。

【会長】 では、藤野委員。

【委員】 おはようございます。市議会議員の藤野でございます。大事な審議会、40年先を目指して、この10年間の計画ということで、非常に市民の方も水についてほんとうに意識を持たれてます。私もしっかりと勉強し、10年、40年先の水道の経営について、しっかりと議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 林委員。

【委員】 おはようございます。市議会議員の林でございます。今までの話は佐野議員からも少し聞いているんですけども、これからはしっかりと勉強して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】 まず、本日の出席委員は11人でございます。過半数の7人を超えておりますので、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係は、一般傍聴お一人です。
以上でございます。

【会長】 了解いたしました。本日の次第を見ましたところ、非公開とする理由はないと思いますので、原則公開として進めさせていただきます。万が一、個人情報とか非公開の事案が出ましたならば、その都度お諮りさせていただきたいと思います。

それでは、事務局、ほかに何かありますでしょうか。

【事務局】 委員の皆様方のお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

次第と、資料の第10号「あますいビジョン2029（案）」でございます。ご覧いただきまして、資料に乱丁、落丁等ございましたら、申し訳ございませんが、事務局のほうまでお申し出ください。よろしいでしょうか。

【会長】 それでは、続きまして、尼崎市の水道ビジョン等である「あますいビジョン2029（案）」について審議を行います。資料の説明後、質疑に応じていただきたいと考えております。

それでは、審議に先立ちまして、資料の説明をお願いいたします。

（事務局、資料第10号1ページから16ページまでを説明）

【会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等、どんどん言っていただいたらと思います。

どうぞ。

【委員】 すごくたくさんあるので、ちょっとお時間いただいてよろしいですか。まず目次のところですが、第1章から第5章まで書いてますけれども、本文の中には第1章、第5章という書き方がされておらず、01の1とか05の1とか、全てがそういう書き方をされてますので、目次にだけ1章から5章と書いてあるんですけど、これ、必要なところをご検討いただければというところが最初です。

次に、7ページ、03の事業を取り巻く環境のところの一番上のイメージ図、人口減少と需要の減少のところがありますが、人口の減少を見ると2060年に40%減となっておりますけど、これ、尼崎市のケースですか。日本全体だと大体3分の2ぐらいですので、その隣に人間が半分ぐらいになっている描き方をしていますので、ここは40%減ということでもいいのかなというところです。2063年に9,000万人を割るという人口推計が出てますけど、それと整合的か、あるいは尼崎市さんのケースなのかというところです。

それで、7ページの一番下、施設の耐用年数を書いてますけど、水道でいうと水道管が一番資産としては大きいので、水道管をここに書いておられないのはなぜかなというところが一つ疑問です。

8 ページに行きまして、近年発生した自然災害、平成 23 年の東日本大震災以降、平成 30 年の大阪北部地震があって、その下に、地震以外ではというところで昨年の豪雨と台風を書いてますけど、昨年のケースでいうと北海道胆振東部地震もありましたけども、そこは何をフォーカスするかというところによるんですけど、23 年と 30 年を並べて昨年の災害という並びなので、昨年だけに統一するなら胆振東部地震かなと思ったんです。そこは別に特に問題はないと思うんですが、その横の配水管の破裂と書いてますが、これ、送水管なんですけど、配水管という言い方がより伝わるからということでおっしゃっているのか、あるいは、実際、割れたのは送水管ですよ。そこはあえてそうされているのかということなんです。

その下の暴風による電柱などへの停電被害。停電の被害を受けたのはほんとうに多岐にわたるので、電柱でいいのかなということなんです。

あと、厚生労働省は自然災害の中で、もう一つ、寒波による被害も結構強調されておっしゃっているところもあります。ただ、関西近辺では寒波による被害というのは、尼崎市さんではないと思いますが、寒波による水道管破裂などの被害が少なからずあってということも厚生労働省としては、わりと自然災害の説明のところではされていますので、そこはあえて言う必要はないのかどうかということをご検討いただければと思います。

9 ページに行きまして、上の図の収入減、費用増というところがありますが、その収入減の左側に収益の減少とありますが、これは収入の減少でいいのではないかなと思います。収益というのは収入から費用を引いたところですけども、必ずしも需要に応じて収益が減少するかどうかというのは、幾ら料金を徴収するかというところがかかわってきますので、需要の減少をダイレクトに受けるのは収入ですので、ここは、ほかのところを見ても収入の減少と書いている、気持ちはわかりますけど、収入の減少でいいのではないかなと。

9 ページの一番下の水道法改正の主な内容で三つお書きになってますけど、これでいいのかなという。これは、尼崎市さんとして水道法改正の主な内容を三つフォーカスすると、こう取上げられるのか、私が説明すると多分違う説明になるかと思うんですけど、あえてこの三つの書き方をされたというところが、いいのかなと。この点を強調されたいというのであれば、私は特に問題ないです。

あと 11 ページ、基本理念の「尼の水を 次の世代へ」と、尼の水と次の世代への間にスペースを入れておられるのはすごく意味を持たせていらっしゃるのかなということなんです。そのすぐ下の 7 行目に、尼の水を次の世代へ、そこ、間、スペースがあき過ぎかなというのと、その下の図の尼の水を次の世代への間にはスペースが入ってませんので、この辺のスペースの入れ方にこだわりがあるならば、ここは統一されたほうがいいのかなということなんです。

最後ですけども、13、14 ページの見開きですが、上に琵琶湖があって、間に川が流れていて、これは淀川だなと誰が見てもわかるんですけども、そうすると、北と南と西と東というイメージを、ぱっと見たら、皆さんイメージされると思うんですが、そうなったときに、せっかくここもおつくりなので、言うのも大変恐縮なんですけど、淀川の右側に伊丹市、西宮市とか書かれてたり、阪神水道企業団。概念図なので、あくまでイメージとしてお描きになっているということなんですけど、これで皆さん、ほんとうにわかりやすいのかなというのは、私はわかりますけど、皆さんに混乱がないようにぜひお気をつけい

ただければなと思います。

以上です。

【会長】 事務局のほうからご説明、やっていただけますか。

ちょっと誤解があるみたいなので、一つだけ言っておきます。9 ページのほうの先ほどご指摘がありました収入減の横の収益の減少、これ、収益というのは会計上の収益でございまして、売上高に相当しますので、純利益じゃないので、このままで結構だと思います。

【委員】 収入は、売上高をさらにほかのものを含めてという扱いですか。

【会長】 収益の場合には、この収入もどの収入を入れているのかが問題なんですけど、はっきり言うと国庫補助金等も収入に入れているのか、つまり、資本的収入というか、そちらも入れているか入れてないのかという問題がありますけども、これ、費用と対応してきますので、経常的収入だけでございますので、そうすると、収益の減少というのは、これは一般に言う有料金収入に伴う収益、売上高になると思いますので、この図の描き方は問題はないと思います。

それ以外について、ちょっと事務局に時間を与えるために解説したんですけども、一つひとつ、説明できますか。

【幹事】 いろいろとご指摘いただきまして、我々の気がつかないようなところがたくさんあったと思います。そこをいろいろおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

まず、目次のほうの第1章、第2章という章書きをされておいて後に出てない、整合性がとれてないというところは、この辺は直ささせていただきたいと思います。

それから、7 ページの人口のところなんですけど、これ、国の人口ビジョンが出まして、それを尼崎市に当てはめたときに、尼崎市の人口ビジョンというのを立てております。それによりまして、2060年にはこういう数字になるであろうというところがございすけれども、この表現の仕方が、全体の割合から合っていないかなというふうに見られているところがあると思いますので、その辺はまた改めさせていただきたいと思います。

【幹事】 あと、資産のところ、法定耐用年数を書いておるんですけども、委員ご指摘のとおり、水道管が水道事業にとっては資産の比率としては一番高いものですから、水道管を入れるように改善していきたいと思います。

それと、災害による影響なんですけれども、この写真の出どころなんですけど、委員も今、大阪北部地震で大阪広域さんの事故の写真だというふうに使われて言われたんだろうと思いますけれども、これについては出どころが、どこから引っ張ってきたのかというところがわからないものですから、この辺についても確認をして、大阪広域さんの被害の件でありましたら、委員がおっしゃっているように送水管に直させていただきます。

【幹事】 続きまして、同じページのところで寒波の話がございました。近年、尼崎市内で寒波の被害を受けるとかいうのは、温暖化の関係もあろうかと思いますが、あまりそういう支障は生じておりません。ただ、10年前、20年前ぐらいでしたら、寒波が起こりますと水道管の中の水が凍りまして水道管が破裂するというようなケースも非常にありまして、そういうことが予想されますと、尼崎市のほうでも広報車を出して、寒波が来るから水を流しておいてくれとかという広報をさせていただいたこともあります。そういうことが今後も起こり得ないとは限りませんので、そのあたりも再考させていただきたいと思えます。

それと、自然災害の並べ方なんですけれども、このあたりは、委員がおっしゃった趣旨も踏まえまして、一度こちらのほうで再検討させていただきたいと思えます。

それから、暴風による電柱などへの停電被害という表現ですけれども、これは、今年の台風21号のときに停電が各地で起こりました。それは結局、電柱の上にありますトランスが台風によって破裂したというケースが多くて、そのトランスの影響で停電が発生したということが頭にありましたので、こういう書き方をさせていただいています。ただ、全体的に一般的な表現がこれでいいかどうかというのは、もう一度再検討させていただきたいと思えます。

それから、次の9ページの上の収益の話は会長のほうからご説明いただきましたので、そのとおりさせていただきたいと思えます。

それから、一番下の国の動きなんですけれども、水道法の改正で、主な内容として挙げさせていただいております。ここで触れておりますのは、このビジョンの中で、特にこの趣旨に沿っていろいろと考えていこうとしているところがありますので、それを三つ取り出しまして、ここへ記載させていただいているという趣旨でございます。

それから、11ページの尼の水をとるところと次の世代への間のスペースのあけ方なんですけれども、統一がとれてない。基本的には、ここ、一呼吸置いてという意味合いで間をあけているんですけれども、バランスがとれてないということもございまして、この辺はきっちりとさせていただきたいと思えます。

それから、13、14ページの図ですけれども、確かに、イメージ図なんですけれども、やはりちょっと誤解を与える、右と左で同じ市域の中に淀川が通っているというところもございまして。このあたりはもう少し再考させていただきたいと思えます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。ほか、ご意見等がありましたら、どうぞ。

【委員】 ちょっと重複するんですけど、8ページの上の近年の災害というところで、停電被害ということで近年の事実を書いているんですけども、これに対応するような災害、停電対策といえますか、それがこの後には書かれてないように思われるんです。それで、去年の停電というのは尼崎市にとっては非常に大規模なブラックアウトで、当然、関西電力の対応になるかと思うんですけども、そのことを踏まえると、どのように対応していくかというのが、5章以降には災害から守る、備えるということはいろいろ書

いてあるんですけども、災害への対応に関する、停電被害に関するご所見といたしますか、この辺はどのように考えられていますでしょうか。

【幹事】 昨年度、台風被害のときの停電に対する対策ということで、現在このビジョンに基づいたアクションプランの中に、実を言いますと本市の約9割の水を阪神水道企業団さんから直接いただいておりますような状況を踏まえまして、現在、阪神水道企業団さんと本市の自己施設である神崎浄水場、そこでどういった停電対策を行っていくのが最も本市にとって有利なのかというようなことも踏まえて、議論を始めておるところです。その議論の進捗、特に本市の自己施設であります神崎浄水場につきましては、この後に説明されると思いますけれども、将来的には浄水機能を停止していく方向でこのビジョンをまとめるようになっておりますので、そうしますと、神崎浄水場からの配水機能、それに応じた停電対策、例えば自家発電の整備であるとか、そういったところにつなげていきたいというふうに考えているところです。そのあたりの具体的な内容につきましては、まだこのビジョンの中に盛り込めていない、40年先を見据えた今後10年間ということですので、少しその具体的なところまでは盛り込めていないような状況でございます。

以上です。

【会長】 よろしいですか。ほか、何かありますか。
どうぞ。

【委員】 内容を拝見しまして、丁寧な説明をありがとうございました。今回の趣旨の一つとして、わかりやすさ、今後広報していくということで承りましたので、その書き方というのでちょっとお話をさせてください。

まず、第1章は1ページと2ページのみで第1章として書かれているのかかわらず、第5章については、40ページ近くのページ数で第5章を設けられている。章立ての構成としまして若干差が、通常、2ページで第1章というのはあまり、バランス的にどうなのかなという印象をまず最初に受けました。ですので、本来は第1章、第2章、第3章、第4章が同じ趣旨で書かれている中で、あえて四つに分けているのであるならば、このあたりのバランス、後段とのバランスは一度検討なさってもよろしいんじゃないかと思いました。

あと、目次のほう、簡単に言っていきたいと思います。まず目次につきまして、策定にあたって、こちらについて、本ビジョンで全て書かれていると思いますので、2番の本ビジョンの位置づけの「本ビジョン」というのは、もし入れるのであるならば、1番も入ってくるであろうし2番も入ってくるであろう。でも、今回1番が書いてないのであれば、2番も切ってもよいかと思います。

第3章の3番、4番、こちらのほうは、中を拝見しましたところ、水道事業の状況であり、なおかつ持続で、それぞれ統一されておりますので、どちらかの用語で統一なさってもいいかと思います。4番のフォローアップについては、要は、基本的な考え方に対して実際に具体的な内容をやっていますというような趣旨であるならば、フォローアップが果たして適切なのかという、ちょっと違和感を感じました。

そのうえで、ページの中を拝見いたしまして、ほんとうにつまらないことで大変恐縮な

んですけど、例えば8ページの文章では令和、和暦で書かれて説明なさっているんですが、図表では西暦で表記されている。このあたり、やっぱり図を説明している文章であるならば同じ統一感というのは必要かと思しますので、これが若干散在しておりましたので、一例としてそこを挙げさせていただきました。

次の10ページにつきましては、ユーザー企業の減少が続くと厳しい経営になっていくという趣旨で上段は書かれております。下段について、ユーザー企業の割合を書いておりますが、その中で、5社でほとんど占めているということを書くのであるならば、ちょっと一貫性に欠けるんじゃないか。要は、大きなシェアを占めている5社であるならば、ユーザー企業の減少が続くというのは、5社のうちの減少であるなら意味がわかるんですけど、多分そうじゃない趣旨であることを考えますと、上段と下段の流れ、ストーリーの展開を少し考えてもよいかと思います。

最後、13ページ、14ページ、ご指摘の内容等がございますが、結局のところ、これを見るほう、オブザーバーにつきましては住民ではないですか。住民がどう解釈してほしいのかというのが多分、12ページの内容をさらにビジュアルに示したらこういう趣旨ですという内容だとわかるんですが、それを見ても「はい、そうです。」しか言えないと思うんです。ある程度の内容書き、説明書きというのは、どの図表も説明書きがなかったので、場合によって、多少なりとも、作り手の趣旨が正確に伝えられるだけの文章ぐらいは入れてもいいんじゃないかなと思しました。

ほんとうに内容に接さず、フォーマットになっておりますが、以上になります。

【幹事】 いろいろご指摘いただきまして、一つひとつ今すぐに答えられませんので、今ご意見いただきましたことにつきまして、内部でもう一度再考させていただきたいと思っております。それと、今後も説明が出てくるんですけども、表の中で西暦と和暦の違いがございます。基本的には将来に向けてグラフ化していくものにつきましては西暦で記載させていただいておりますけれども、例えば、過去の管路の更新を昭和時代に、高度経済成長期にやったとか、そこを強調したいときには和暦、特に昭和のこの時代ですよということを示したいときは和暦で表現させていただいております。そういう工夫はさせていただいておりますので、混在しているところはございます。

以上でございます。

【会長】 ご指摘いただいたところの目次のほうで、1章から4章までで5章というのは、やっぱり5章があまりにも大き過ぎて内容が非常に豊富であるというのは、ちょっと違うかなと。ご指摘のとおり、例えば第1編と第2編というふうに大きく分けられたらいいかなというふうには思います。また検討していただければと思います。

ほか、ご意見ありませんか。よろしいですか。

どうぞ。

【委員】 細かい点と内容の話と分けてさせていただきたいと思っております。

細かいところについては、やはりこれ、ビジョンをつくるに当たって何年先を見るのかということで、ここでは40年というのが書かれているんですけども、40年というのが一般

の市民からしたら、耐用年数を考えて40年と書かれているんだけど、その40年の根拠になる数字は後ろで、先ほどご指摘されましたけども、7ページのところで管路の耐用年数が40年だから、多分そこをベースにはされているんだろうと思うんだけど、ちょっとその前後の対応がとれないところもありますので、先ほどおっしゃられたように、7ページのところで管路の耐用年数40年が入ると全体、1ページ目の40年の根拠がもう少しはっきりするのかなと思いますので、ちょっとそここのところは。私は管路の認識でいいのかなと思っているんですけど、もし違う根拠があるというのであれば、やっぱり40年というのが微妙な数字ですよ、50でもないし100でもないしというので。だから、少し理解していただけるようにというところでご修正いただければと思います。

【幹事】 それに関して、我々も40年先といいますか、その数字を考えるに当たって、一つはアセットマネジメントがよく使われているんですけども、これも決まった年数というのがなくて、40年から50年とかというような表現がされてます。そういう大体40年から50年の幅かなというふうに考えたときに、そしたら管路の耐用年数、ここが40年やからということで40年を目標にさせていただいたところがございます。ただ、きっちりとした、際立った根拠というのはなかなかないところですので、説明がちょっと難しいかなというふうには思っております。

【委員】 あともう一つ、細かい話ですが、8ページの下の方の図ですけども、何が描かれているかちょっと、凡例もラベルもないので、図に対して少し丁寧に描いていただくほうがいいかなと思いますので、それは対応してください。

【幹事】 わかりました。

【委員】 あと、本質的なところになるのかわからないですけども、過去、いろんなビジョンの策定で、私も尼崎市さん以外のところ等も見てみると、やっぱり10年間という目標の中で、数値目標をある程度明確にするとか10年間のタイムラインをどうするのかというのをビジョンに載せるか載せないかというところが結構きわどいところかなと思っていて、多分10年前のビジョンのときに私、かなり、タイムラインをしっかり載せてくださいよというふうな形で話をしたような気はしているんだけど、今回のところで見ると、課題とこういうことをやっていくということは明示されてはいるんだけど、市民からしたら、どういう期間にどういう財源でどういうものが出ていくのかというのはもう少し見えてもいいのかなとは思ってまして、今12ページのほうで17項目を挙げられてはいるんですけども、具体的にこういうものが、最初のほうの基本的な考え方の中にそういうものを載せるのか、後ろのほうにそれを実施するための、アクションプランに近いようなところはあると思うんですけども、計画は載せられるのか。何かそういうようなタイムライン的なものと、あと数値目標。後ろのほうではそれぞれの取組に対して10年間でこうします、何kmやりますとかというような形は書かれてはいるんですけども、ページをあけていかないと見えない。やっぱりそういうことからすると少し、これ、5年後にフォローアップされるということですけども、そういう意味でも数値評価していくというのも大事なかなと思

っております。

あともう1点は、これ、市民に対して出すものだということを考えると、基本的な考え方になるのか、後方のほう、経営基盤のほうになるのかわからないけれども、基本的にはこの10年間、水道料金を上げないというベースのもとで今、施設更新をいかに効率的にやるかということを検討されたうえでこのビジョンができ上がったというふうに私は理解しておりますので、やはりそここのところのメッセージはしっかり伝えるほうがいいのかなという気はしてるんです。後ろのほうの経営のところ、これは来週の次回のところにつながるのかもしれませんが、経営の効率化等々は書かれてはいるんですけども、やはり今後10年ぐらいのところでは全国的に水道料金の見直しというのは進んでいくだろうと思えますし、御市のほうで料金を変えないということはあったとしても、料金に対して、水道料金の考え方であったり、そうしたものを整理していくというのは重要なことかなと思えますので、外に対しての見せ方と、御市の中での水道料金をどう考えていくかということの考え方をどこまで示すのかというのをお合わせてご検討いただければと思います。

【幹事】 貴重なご意見ありがとうございます。前半におっしゃられた今後の将来に当たってのタイムラインといいますか、どういう計画でやっていくかということで、05以降に各項目で取り組んでいく項目を挙げさせていただいております。ただ、それと前段でのつながりがわかりづらいというお話かと思えますし、さらに、取組項目自体を目標値としては一部掲げておりますけれども、きれいな形では掲げられてません。それは、基本的には、先ほど申し上げましたように、このビジョンに従った実施計画、アクションプランを作成しまして、その中で実際の数値目標を立てて示していきたいというふうに考えておりますので、このビジョンと今後つくりまします実施計画とあわせた形での市民への見せ方になるのかなというふうに我々は今考えておるところでございます。ただ、そのあたりが、ビジョンとして見せるべきだとおっしゃるご意見かなと思っておりますので、どれだけ取り込めるかどうかというのがあると思えますので、そのあたりは内部的に検討させていただきたいと思えます。

それと、料金の話なんですけども、このビジョンに従いまして将来の投資額を抑えるでありますとか、こういう平準化していくとかいう取組をすることによりまして、53ページ以降に、将来に事業をつなげるということで、このままの財政推移であればということと、今後そういう投資額の抑制をすることによって財政推移がこれだけ抑えられますよということで、最終的には料金改定は生じないというところは明記させていただいておりますけれども、この考え方がこの中の一部に溶け込んでしまっていて市民にわかりづらいというご意見かなというふうにも思っております。そういうところがありますと、やはりどういう形で示していくべきかというのを中で検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。何かほかにご意見。
どうぞ。

【委員】 今ご指摘のところ、例えば先ほど私が指摘しました9ページの水道法改正

の主な内容というところで、水道法改正の中で、事業体の責務として基盤強化に取り組むというものすごく重要なキーワードがありますし、収支見通しの公表という、今おっしゃったような今後の見通しみたいなものを数字でしっかりと市民に公表するというのが、これは事業体の責務として、義務として法に位置づけられています。ですから、法の改正の主な内容というところに基盤強化という言葉と収支見通しの公表というのに関連する何か言葉と、また、そういったものが、例えばその前段の策定の趣旨とかいうところにも法に位置づけられた事業体の責務として掲げられていますので、それに対応した何か表現というものと、あとは、それに対応した情報の公開といいますか、そういったものも、ちょうどそのタイミングですので、あっていいかなというふうに思うんです。この辺はいかがでしょう。

【幹事】 今、委員がおっしゃられた趣旨は、当然このビジョンの中で示しているところでございます。ですので、今おっしゃられた基盤強化と収支見通し、この部分は中で検討して、入れていきたいというふうには考えております。

【委員】 策定の趣旨、1 ページのところ、今回のこの策定、先ほどの水道法の改正の主な5項目も含めてそうなんですが、策定の趣旨が、少子高齢化、人口減少に伴う給水量の減少というのが今後の水道事業のあり方、また、料金も含めてというのが大きな根幹だと思うんです。少子高齢化、人口減少、そしてそのもととなる人口ビジョン、尼崎市の人口ビジョンをもとにということで、その辺の内容が何か非常に薄いような感じがするんです。耐用年数40年をもってどうなのかというのもそうですし、その上には人口減少もある、少子高齢化というのは多少は書かれているんですけども、国も含めて少子高齢化そして人口減少というのは大きなこれからの日本の喫緊の課題で、広域連携も含めてどうするのか、そして災害にどうするのか、施設能力をどうするのかというのは今回の水道法の大きな5項目に当たるかなと思うんですけど、その辺が何か薄いような感じがするんですが、その考え方はいかがでしょうか。もう少し示したほうがいいように思うんですが。

【幹事】 委員おっしゃっている趣旨というのは我々もよく理解しておりますし、その部分がやはり表現が足りないというか強調すべきだとおっしゃることだと思います。ですので、もう少し表現を、今おっしゃるような強調する部分をどういった形で組込めるか、検討させていただきたいと思います。

【委員】 今おっしゃっていただきました強調するあらし方というのはどうしたらいいのか検討なさるとおっしゃっていたので、その一案としてお受けとめたいと思うんですけども、先ほどからご指摘の9ページと10ページを比較してもわかりやすいかと思うんですけども、冒頭の序文に該当するところが第1章から第4章であるならば、その段階から、尼崎市について、人口の減少状況を7ページに記載しました。10ページには尼崎市の工業用水事業の変遷を書いております。そういったような流れの中で、唯一9ページだけ一般論に近い話かと思うんです。独立採算制とはこういう意味です、装置産業とはこういう意味で、それでなおかつ国の動き、大きいところへ来ていると思うので、尼

崎市の特徴がここに掲載されて、なおかつ、今、重視されている内容が書かれていないという状況があるゆえに、場合によっては皆さん、その印象が薄れてしまうという表現になっている可能性があると思うんです。先ほどご説明、大変ありがとうございました。53ページ以降の内容を拝見しまして、53ページが財政推移ということで、経営状況また投資の内容等を書いてあると思うんですけれども、これも、これがむしろ逆に前のほうに出してきて、より具体的な内容を13ページのところに入れ込んでいく必要があるんじゃないかという見方もあるかと思うんです。ですので、今持ち帰ってご検討なさるとおっしゃっていたので、そもそも最初の第1章から第4章に押し込む尼崎市の概要というのはどういう図なのか、どういう内容なのかというのを検討し、じゃ、そしたら後段の具体的な内容というのはどこまで入れ込むのか、先ほど委員の先生方がおっしゃっていた、どこまで入れ込むというご発言があったかと思うんですけれども、こちらの後段のほうがわりと具体性を欠いている印象を受けてしまいますので、そのあたりの色合い、そこをご検討いただけたらと思います。

【幹事】 ありがとうございます。我々がこのあますいビジョンを立てた構成の仕方というのが、まずは01から04で尼崎市の水道の概況ですね、事業の今の特徴なりを知ってもらいたいという意味合いでこういう立て方をさせていただいて、その中で、課題が出てきますので、その課題を、先ほどから話がありましたように、40年先を見据えたこの10年でどう取り組んでいくかというのを05以降で示して、皆さんに知っていただきたいというふうに考えた構成にしたところでございます。ただ、前半のほうで今後取り組んでいくべき強調すべき事項について、そこを強調しないと市民の皆さんにすっと入っていかないというご意見かなと思っておりますので、そのあたり、工夫をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

【会長】 何かありませんか。よろしいですか。
どうぞ。

【委員】 自然災害に関して、先ほど続けてコメントしておけばよかったんですけども、まず、全体に関しましては大変わかりやすくなっておりまして、大変大きな進歩といえますか、市民の方でもわかりやすくなった内容になっていると思います。災害関連でいろいろご意見が出ましたけれども、一つは、胆振東部地震に関しましては、水道事業に関しては、停電は全道であったんですけども、水道に関してということになると、ここに挙げた災害中心でもいいのかなと。むしろ、尼崎市さんであれば、近年ではないですけども、阪神・淡路大震災のことも少し歴史的には触れられてもいいのではないかなと思いました。

それから、今年の台風21号の停電の件ですけども、停電の問題は非常に大きな問題で、南海トラフ地震の場合は、電柱でありますとかそういう末端の配線の問題ではなくて、発電所が被災する、あるいは一時的に地震の揺れでとまって、関西圏全体で停電が発生するという問題がありますので、停電した状態で応急給水がどれくらいできるのかと、そうい

う対策を考えていらっしゃるのかどうかというのは尼崎市の市民さんにとっても大きな問題だと思います。それも含めてなんですけれども、もし可能であれば、例えばハザードマップから見て尼崎市の浄水場であるとか配水場でありますとか、ここはこういうふうな災害、例えば浸水リスクがあるところにこういう施設がありますよとか、耐震性のない施設としてこういう施設が残っていますよ、でありますとか、現状の災害対策の状況がわかるようなデータがあれば、よりいいのかなとは感じました。

そのうえで、先ほど言った停電に対する対策をどこまでやるか、こちらのほうはビジョンに書くのはかなり細かな内容になりますので、アクションプランとか実施計画であるとか業務継続計画でありますとか、そういうところに委ねてもいいのではないかと思います。業務継続計画の中では、南海トラフ地震が今後 30 年で 80% という話もありますので、それが起こりますと、ガソリンも不足していて、給水車のガソリンがなくなるような状況も考えられるわけですので、そこも含めて、ほんとうに給水できるのかということを中心にきちんにご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

【会長】 事務局、何かご意見ありますか。いいですか。

【幹事】 貴重なご意見、どうもありがとうございます。まず、南海トラフ地震につきましても、現状、阪神水道企業団さんが、尼崎浄水場になるんですけれども、コージェネレーションシステムで尼崎市向けの配水ポンプ 1 台と、西宮市さん、神戸市さん向けへの送水ポンプ 1 台、これを動かせる常用発電、ガスコージェネレーションシステムが既に整備されております。したがって、私ども、南海トラフ地震とか上町断層帯地震、特に上町なんかで管路の被害が非常に大きくなりますので、被害の大きなところ、特に口径の小さい配水支管での被害が多く見込まれます。管路口径の大きな配水本管につきましては、被害件数として 1 桁台を想定しておりますので、まず配水本管の圧力さえ確保できれば、市内一円で、耐震化計画等策定指針に明記されております初期 3 日間、市民の水の運搬 1 km 以内というところでの応急給水拠点というものの設置に向けて、このビジョン、期間中に当然その整備を終わるといような形で、一定の水の供給というものは考えております。先ほど、その後、まずは貯留している水をどうやって使うか、非常用発電等の整備目標といたしましては、まずは貯留している水をきちっと出せる。その次にどこまで整備をやっていこうかということにつきましては、先ほど説明させていただいたように、阪神水道企業団さんとも協議を始めているという状況です。その辺につきましては、できるだけ B C P であるとかアクションプランの中でお示ししていきたいなというふうに考えております。

【委員】 専門部会ของときには、そういう耐震化の資料とか拝見させていただいたと思うんですけど、この資料の中に入ってないので、対策はすごい頑張ってるんですけど、それが伝わらないもったいないというのがありましたので、もしスペース的に余裕があって、アピールできるのであれば、地震が起こっても尼崎市は大丈夫だということを書いていただければいいのかなと思います。

【幹事】 わかりました。ありがとうございます。

【会長】 まず、出てきたご質問等を踏まえまして、ちょっと私の、今ごろ言われても困ると言われるかもしれませんが、これが、「あますいビジョン2029（案）」自体が市民に説明しやすいということを前提にあまりにも書かれ過ぎているというか、要するに、本来であるならもうちょっと文章とかそういう資料をつけ加えなきゃいけないものを、あまり詳しく書くと、逆に言うと市民が混乱してしまうとか、そういう形でなっているんじゃないのかなというふうに思います。だから、本来であるならば、あますいビジョンという、きちっとした説明できるものを、それだけの分厚いもの、資料等も全部含めたものを別個につくって、市民にはさらに簡易版というか、それを要約できたもの、アメリカではよくやります、決算書でも、よく議会の先生方に渡している分厚いのと、簡単に市民に今の財政状況がわかるようなグラフ化とかしたものと、別個にあると思いますが、同様に、その辺は一つの検討材料かなというふうには思います。

今ご質問が出て、これもない、あれもないというのが結構出てくる。例えば、私なんかも気になって、これだけでいいのかというふうに思ったのは、例えば7ページなんかは2020年からしか書いてないんですよ。過去の推移からずっと書いていけば一発でわかるのに、これ、単なる予測ばかりですよ。今の年数が何にもない。過去どうだったのかというのも何も書いてない。ただ、こうなりますよという予測だけです、人口減少だけのね。だから、これで市民のほうに、あますいビジョン、アクションプランをつくるためのわかりやすい解説書という形でこれを位置づける場合にはそれほど大した問題ではないかもしれないけども、逆に、ビジョンがあってアクションプランがあるんだから、ビジョンで了解を得たうえでアクションプランに進んでいくという形になれば、ビジョンにはきちっと盛るべきことは盛っておくというのが本来ではないかなと思います。

次、あと10日しかないので、10日間の間に局のほうでやられるというのは大変だろうと思いますが、だから、その意味からいうと、説明を加えるべきところはできるだけ説明を加えられたらいいのかなと。あまりにも市民の理解可能性というか、理解しやすいということを前面に押し出されてしまうと、どうしても図とか簡単な用語だけで済ましてしまうという傾向が出てしまう。だから、もし、どうしても今から無理なのでとなった場合には、この後ろに資料という形で、あますいビジョンのこれが出てきた基本的な資料を、計画の資料というものは分厚いもので構わないと思いますので、資料編をくっつけて出されたらいいかですか。そうしないと、ちょっとこれ、困難かなという、ご意見を単純にさっと聞いている段階にはそういう気がします。また検討していただければ。

【幹事】 先ほど来申し上げてますように、01から04につきましては、尼崎市水道のほんの概況といいますか、市民に知っていただきたい部分を、先ほども申し上げたように、あまり詳しく載せてしまうと市民の皆様も基本的にはそこで、退屈じゃないですけど、あまり詰め込み過ぎるとわかりづらくなるということもあるので、主なポイントを書かせていただいているところがございます。例えば、水需要の減少の、先ほどの7ページのところが将来部分だけと言ってますけれども、ここの本来述べていきたいところは05以降

で述べていくという形にしています。例えば今申し上げている水需要につきましては、19 ページに水需要等の推移ということで、過去から将来に向けての水需要の推移のグラフなんかも掲げさせていただいて、こういう傾向にあるので、今後これに対して施設能力をどうするかとかいうところを各論的に述べさせていただこうという構成にしているところがありまして、そういった関係上、01 から 04 ではえらい簡単過ぎるかなというふうに思われるところがございます。ですので、先ほどから申し上げてますように、先生方がおっしゃる、ポイントとして強調すべきところが必要やということにつきましては、内部で検討させていただきたいというふうに考えております。

【会長】 ほか、よろしいですか。ただ、構成自体が、今の現状を概要で分析したうえで基本的な考え方が導き出され、そして、その基本的な考え方に基づいて具体的な取組方向という形でなされているという形になりますので、01 から 04 においてもある程度説明が加えられるようになさったほうが市民のほうもわかるんじゃないのかなと。あまりにも市民がちゃんと読まないという発想のもとというか、これは海外でもよくあるんです、非常に詳しいやつと簡単な簡易版というのと両方つくるとするのはよくあるんですけども、それをできるだけ1冊の中において取り込んでいこうとすると、どうしても中途半端になってしまうというところがあります。その辺、説明を加えるべきところは加えていただくと。若干厚くなっても、見開きで全部言わなくてもいい、次のページになってもいいじゃないですかというようなどころもあると思いますので、その辺をご検討ください。

ほか、何か。よろしいですか。

じゃ、次のほうに進めさせていただきます。今度はより具体的な取組になります。

(事務局、資料第 10 号 17 ページから 42 ページまでを説明)

【会長】 ありがとうございます。ご質問等は。

私のほうからちょっと、皆さん方が考えておられる間。やはり市民への理解可能性というものがかなり全面に出ているので、可能であるならば資料編を別個につけていただいたほうがよろしいかなというふうに思います。なぜこうなるんだというものの内容をより詳細に書いた資料編を、例えば、なぜこの方法は合理性があるんだというものを、ずっとやられてますよね、資料で。分析されてますので、せつかくそれだけの資料がきちっとあるのにもかかわらず、なぜこれがこうなるんですかというものに対する説明というのは、この中では見つけにくいかなというのがありますので、かといって、あまり詳しく書くと、逆に言うと市民のほうが大変だという、市民の方にできるだけ理解していただくというのが一つの使命だと思いますので、資料編を別個に。その資料編は市民に直接、必要なものに関しては配ってもいいんでしょうけども、例えば議会の議員の先生方には当然、資料編というのは分厚くなるうがをお持ち帰りいただいてご理解を賜るというような形をなさったほうがいいんじゃないのかなというふうに、私なりにはそう思います。このままだとちょっと弱いかなというふうに思いましたので、感想です。

ほか、何か。

どうぞ。

【委員】 17 ページの真ん中の効率的な施設のあり方に向けた検討の方法のすぐ下のライフサイクルコストの最小化というところで、その中に更新・維持管理費用とリスク被害額と書いてますが、説明ではトータルコストと書いておりますので、ライフサイクルコストは、脚注のアセットマネジメントの中にも書いてあるように、施設のライフサイクルとか、後の説明にもライフサイクルコストと書いて施設のライフサイクルコストということで、必ずしも被害額を含めた概念としては出てきてませんので、ここはトータルコストにするかなという。図のところにはトータル額という書き方をされてますので、ここもトータルコストで統一されたほうがいいのか。そこ、二つの表現が混在してますので、ライフサイクルコストは別の使い方をされてますので、ここは書き方を変えられたほうがいいかと思えます。

22 ページとかなんですが、フェーズ 1、2、3、4 の書き方が、1、2、3、4 はずっとローマ数字で書いてあったかなと思うんですが、算用数字でフェーズ 1、2、3、4 というのが書いてあるところもあって、そこ、あえて書き分けられていたんじゃないかなという記憶があるので、そこは統一を図っていただければなと思えます。

あとは確認なんですが、33 ページの④、⑤がここに、一つのページに入ってますけど、これは、17 掲げられてますよね。その中の④と⑤で、おそらくこのビジョン以外のところで何か対応されて取組をされていくので④と⑤と分けていच्छゃると思うんですが、ここは同じところに、一つのページに入れておられるので、これ以外に④と⑤を分ける非常に大きな意味があってということで④、⑤と立てられているのか、あるいは、全くそういう意味がなければ、一つにしてしまってもいいのかな、ここは一つとして書いておられるので。そこはちょっと、そのほかの資料とのかかわりで何かお考えがあってのことなのか、そこをお伺いしたいなということです。

それと最後、これは皆さんにお伺いしたいんですけど、20 ページのイメージ図ですね、井戸。これ、わかりやすいのかなという、あえてこういう書き方をする必要あるのかな。5 軒でつくった共同の井戸というのが左にあって、右側には個人の井戸という書き方をされていて、A 市、B 市とか市にして共同の浄水場という書き方をして、右側は A 市、B 市で個別の浄水場という書き方をしたらいけないのかな。むしろ、井戸とすることで何かちょっとイメージが、私は、井戸というのは水道事業の仕事じゃないということで逆のイメージを持ってしまうので、井戸という書き方をすると、ちょっとここは、どうかな。皆さんがこれでわかりやすいのであれば、私は特に異存はないんですけども。

以上です。

【幹事】 ありがとうございます。まず 17 ページのライフサイクルコストとトータルコスト、混在しているというところで、対外的には説明しにくいかなと思えますので、これはご指摘のとおり直ささせていただきたいと思えます。

それと、フェーズにつきましても、以前にお示した資料とそごが出ているというか、それぞれでずれているところもありますので、これは基本的には統一させていただきたいというふうに思っております。

それから、31 ページから 33 ページにかけての配水エリアの整理と配水バランスの変更

ということなんですけれども、これ、それぞれに配水エリアの整理の中で、災害時の水圧確保ということと浄水場の機能集中の改善という二つの側面を、一つ、配水バランス等の、それぞれの配水バランスを変えていくということとブロック化することによって、この二つの側面に対応していこうという意味合いで④と⑤をあわせて書かせていただいております。ただ、そこがわかりづらいということでありましたら、この書きようにつきましても内部で検討させていただきたいと思います。

それと、最後に井戸の図なんですけれども、これは他意はございませんが、逆にわかりづらいということでありましたら、皆さん、ちょっとご意見もいただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。これはあえて、阪神水道の広域で協力しているというものだから簡単に縮小できないんですよということを言いたいがためにこの図を描いているんですか。確認です。

【幹事】 おっしゃるとおりです。共同でつくった井戸という表現がほんとうによかったかどうかということなんですけど、おっしゃるとおり、構成市でつくった阪神水道企業団のそれぞれの浄水施設は1市では対応しづらい、構成市で共同しながらダウンサイズなりしていかなければならない、ただ、自前で持っている浄水場の施設は一自治体で対応できますよということイメージ図として示したかただけなんですけれども、それが井戸という表現をしたためにわかりづらいという結果になるんでありましたら、やはり表現は変えていかなければいけないかなというふうには考えております。

【会長】 どちらがわかりやすいのかわかりませんが、私は、はっきり言いますと、これだと、せっかくの広域化という、広域化によって効率化されている部分があるもので、それよりもむしろ、広域化することのほうがマイナスになるような図になっているかなと。逆に言うと、自分のところで施設を持っていれば、いつでも小さくしたり大きくしたりできますよ、でも、広域だったらできませんよということだけを言っているようなふうになってしまうので、広域化によってかなり多くの効率性というものが図られているという、そのことをきちっと説明したうえで、かといって、ダウンサイズにするときには全ての市のご協力が必要になることは当然のことなんですけども、あえてそこをこうやって図面でびっと出されてしまうと、じゃ、阪神水道から抜ければというご意見のほうが出てくると思います、単純に言うと。それ、ちょっとまた検討してもらえればと思います。

ご意見、あれば。

どうぞ。

【委員】 先ほどの最初に言われたお話の中にありましたように、私も井戸というのは地面から掘り起こしたものだという感覚がありますので、水道というのは掘り起こしてない、琵琶湖から入ってきたものだけども、共同のため池じゃないけど、そういう貯水池みたいなような言葉に、ちょっと違うかなと思いつつ、でも、そういうふうにしていただいたほうが、私の中の違和感はちょっと消えていきます。井戸と違うよなと思うのと、それから、この図はほんとうにわかりやすいので、ほかの市との話し合いが必要というふ

うに、家じゃなくて、他市との競合、話し合いの結果じゃないとできないんだということで、やっぱり他市との話し合いということを書いていただいたほうが、そういうことやねんというふうにわかりやすいです。だから、神崎浄水場の場合は自分のところで尼崎市が持っているところなんだけれども、どうにでもできる。でも、ここに書く必要があるのかどうかということについてはわからないんですけども、もし、ここに入れたら、神崎浄水場は自市だけでの運営なので、これは幾らでも変更可能であるというふうに書いていただいたほうが、先ほどから聞かせていただいた内容に、わかりやすいなと勝手に思っていますが、いかがでしょうか。

【幹事】 ありがとうございます。皆様のご意見、よくわかりましたので、こちらで再考させていただきたいと思えます。

【委員】 私のほうから少し意見させていただきます。17 ページにアセットマネジメントというのが注では出ているんですけども、本文にどこにも出てないですね。やっぱりこれは、国のビジョン等の中でアセットマネジメントを推進していかないといけないというような背景もあって、今回かなり丁寧にアセットマネジメントとかその評価、資産管理をされたと思いますので、そのところは少し本文をいじっていただいて、もう少し強調されてもいいのかなというのがあります。あと、そのうえで、私も前の資料をちゃんと把握したうえで話をしてないので申し訳ないんですけども、例えば配水管の更新であったり耐震化というのが今回のビジョンによってペースアップしないといけなかったというふうな結果になっているのであれば、何かそういうものも。要は、この10年というのは尼崎市にとってすごく厳しいものなのか、これまでと同じような事業の進め方でいいのかというのが見える形にさせていただくほうがいいかなと思います。10年で何ぼやりますというのは、それは計画で出てはいるんですけども、これまでの10年間とは違うというのがわかるような、もしくは、アセットマネジメントをやったことによって、かなりその効果が見えたというのがわかるような書き方をどこかでしていただければなというふうに思います。

【幹事】 ご指摘ありがとうございます。管路の更新につきましては、現状も概ね年間10 kmを目標としてやっております。前回のビジョンの中では、次のビジョン、今策定しているビジョンからはかなりペースアップをしなければいけないという状態監視の結果が出ておったんですけども、その後、またサンプル数が増えて、それを分析すれば、現状と同じ、ここに書いております10年間で98 kmを更新すればランク1のものを増やさずにできる、アセットマネジメントの結果、これまでどおりの更新で本市の場合はいけるといような結果になりました。多少そのあたりがわかりにくいということでございましたら、そのあたりについては、表現についても少し工夫をさせていただきます。

【委員】 あともう1点、これ、どこに入れるかということもあるかと思うんですけども、今回のビジョンでようやくというか、尼崎市においてもブロック化が進められるということになったと思うんです。ブロック化することによって配水状況、効率化できるかということも一つだと思うんですけども、あとは、今後やっぱり考えていかないといけないのが

施設の老朽化、漏水率、有効率、そういうようなものをブロック化することによって見える化できるようになってくるので、より綿密に施設更新を進めていくうえで、こうしたブロック化というのが非常に有効であるというところを何らか市民にも訴えていただければなというふうに思います。

【幹事】 ご指摘ありがとうございます。先ほど説明がありましたように、ブロック化につきましては、災害時の水圧確保であったり、今、委員おっしゃられたように配水状況がよくわかる、見える化につながるといった側面もございます。国のほうでは、有効率が98%以上というところを目指して今回策定します地域の水道ビジョンの中で適切な目標を設定しなさいということになっておりますので、本市の場合も有効率98%以上を目指してブロック化等に取り組んでいくというところをもう少し工夫して記載していきたいと思っております。

以上です。

【委員】 今のお話、二、三質問があるんですけど、まず最初に今のブロック化についてなんですけど、32ページがブロック化について書いているであろう、ただ、今おっしゃった、すごいいろいろと説明していただいたかと思うんですけども、それが2行の文章でつけてしまっている。多分、それ以外のは散在しているという、そういったような意図はあるかと思うんですが、一旦ブロック化で一つ丁寧に項目をつくってもいいんじゃないか、それぐらい尼崎市については重要な案件の一つですので、それは一案考えていただきたいと思っております。

それ以外の点でちょっとお話しさせてください。先ほど委員におっしゃっていただきましたアセットマネジメントを含めまして、脚注扱いなんですけれども、例えば17ページ、アセットマネジメントがあります。アセットマネジメントは図表の中には表記されておりますけど、文章に一切書かれていない。加えて、用水供給、一部事務組合、次の18ページであれば用水と一部事務組合は書いてあるんですけども、これは文章に書かれていると思うんですが、通常、脚注というのはアスタリスク1という形で、この脚注がここで説明されているという、そういったような表記の仕方が、一定ルールがあると思っておりますので、その点を守っていただいたほうがよいかと思っております。

2点目としましては、先ほどから話題になっていきます20ページの阪神水道企業団のイメージと自己施設のイメージなんですけれども、自己施設について書かれている文章というのは、19ページの一番最初の冒頭の文章の中で、今後、自己施設である神崎浄水場の見直しを検討したい、それがまずこの章の趣旨だと思うんです。実際に課題としまして、神崎浄水場の見直しが必要であるという、そういったような締めくくりを考えた場合に、ここに阪神水道企業団のイメージを描くとしても、後ろのほうの広域連携の中でも改めて阪神水道企業団について触れておりますので、果たしてここで触れる必要があるのかどうかを検討なさってもよいかと思っております。

さらに、3点目としまして、22ページの中で、先ほどからフェーズの話題が出ていると思うんですけども、このフェーズにつきましては、施設能力はもちろんのこと、アセットにかかわる全ての問題が、こちらのフェーズⅠからⅣを数値計算して、その結果どれが

一番よいのかという、そういったような検討をなさっていると思いますが、フェーズの説明が22ページの施設形態設定ケースにしか書かれていないんです。ここをまずきちんと書いていただきまして、そのうえで、検討結果をいきなり出されているんですけども、この検討結果に至るのに、補足説明がその経緯かと思うんです。その経緯がほんとうに補足説明で扱いとしてよいのかどうか。本来ならば、こちらのほうの経緯があって、検討結果のケース2、フェーズⅡが一番妥当なんですと、これを強く言いたいがために、さらに、その後の27ページについても、フェーズを使いながら管路の計画を検討なさっておりますので、27ページはすごく丁寧に書かれていながらも、22ページの扱いは補足説明の扱いになってしまいますと、その温度差がすごく感じられておりますので、そこは一貫した書きぶりでやったらいいかと思いました。

以上となります。

【幹事】 ありがとうございます。最初のアセットマネジメントとかの注釈的な書き方につきましては、ご指摘のとおりですので、よりわかりやすくさせていただきたいと思えます。

それから、20ページの阪神水道企業団の井戸のところ、やはりこれは皆さん、わかりづらいう部分もありますし、果たして阪神水道企業団との絡みの中でこの項目が出てくるのかどうかというご指摘だと思いますので、それは中で検討させていただきたいと思えます。

それから、22ページですけれども、これもおっしゃるとおり、言われましたら、補足説明じゃなくて、本来こういうことがあって全体の検討結果につながるんですよということですので、やはりそこはしっかり書き込むべきかなというふうに思えますので、これは検討させていただきたいと思えます。

【会長】 ほか、何かご質問。
どうぞ。

【委員】 17ページの現状と取組の方向性から、先ほど、どなたかお話しされてましたけども、18ページ、阪神水道企業団のこと等を書かれてまして、その後が今度19ページ、20ページで同じように神崎浄水場の配水場化を書かれてます。先ほど委員もおっしゃられたように、後ろのほうでは広域連携、官民連携ということで、また別途ここで書かれていたんですが、神崎浄水場の配水場化もやっぱり広域化、連携というのが非常に関連性があるかと思うんですが、ここで先に神崎浄水場の配水場化だけがぼんと出てきていて、何かちょっと違和感を感じるんです。今の水道法の改正の中でも広域化の推進、連携とあるので、初めのほうで、こういう今の現状の広域化の、尼崎市としては阪神水道企業団とこういう現状と課題がありますという中で、その検討は当然していくんですが、その一つの中で神崎浄水場の配水場化を自己施設としてやっていくというような流れのほうイメージ的にはいいのかなという感じがしました。広域連携というのは初めのほうに一切出てこなくて、広域連携とも関係ある自己施設をどうするかということが、いきなり配水場にしてしまうというようなことが触れられているのがちょっと違和感があるんですが、その辺の

立て方というのはどうでしょうか。

【幹事】 ありがとうございます。今のお話ですと、阪神水道企業団自体が広域連携のはしりであるというところをもっときちっと記載のうえで、そのうえで現状、私どもの尼崎市水道事業としてどういった課題があって、それに対応する一つの方策として自己施設である神崎浄水場の配水場化ということがつながるような書きぶりにはどうかということだと思いますので、一度そのあたり、内部できちっと検討したうえで反映させていきたいなというふうに思います。

以上です。

【幹事】 補足ですけれども、基本的には将来にわたって持続可能な施設のあり方を検討していくというこのビジョンの中で、浄水場機能というのは果たしてそのまま今後、投資をしても大丈夫かどうか、投資をすれば過大な投資になるのではないかなという観点から、施設でありますとか配水管でありますとか、施設観点からまず見させていただいたことでのこういう構成になっております。ただ、ご指摘のように、広域化の観点も今後必要になってきます。広域化をする、この辺でありましたら阪神水道企業団を基本とした広域化になろうかと思えますけれども、そのときに、最適なそれぞれの浄水機能、配水機能というのを考慮しながら、将来にわたって考えていかなければならないというのも当然だと思います。そのあたりは今、構成市が集まって最適化研究会というのも行っておりますけれども、それぞれの自治体が抱えている課題というのがまず先にありますので、そちらを何とか各自治体で解決していかなければならないというのが急務になっているというのが実情でございます。そういった中で、今回のビジョンでは神崎浄水場の配水場化というのを挙げさせていただいているんですけれども、広域的な観点からという視点が不足しているということでありましたら、やはりそのあたりは記載内容を工夫させていただきたいと思えます。

【委員】 人口減少、給水人口が減ることなので、広域化をしていかなきゃいけないというか、そういうのが当然必要になってくる中で、今の現状と、広域化を含め、今、阪神水道さん、構成市さんといろんな問題があるんでしょうけど、また、時間がかかることですが、現状の課題というはある中で、自己施設としては、というイメージのほうがつながるのかなというような気がするんです。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、何かありますか。おそらくまだまだ言い足りないことはいっぱいあると思うんですが、これは次回、30日に回すということにしまして、時間も来ましたので、本日はここで終わらせていただきまして、次回にまとめさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

事務局のほうから何か連絡はありますか。

【事務局】 次回の日程についてご説明させていただきます。

次回は、先ほど会長がおっしゃっていただきましたとおり、本日の続きの審議を行いたいと考えております。日程も先ほど会長がおっしゃいましたが、日程が近くて申し訳ありませんが、30日の火曜日の午前10時からを考えております。場所は同じく中小企業センター、この会場の横の401会議室になります。

以上でございます。

【会長】 次回は場所が変わるんですか。

【事務局】 はい。次回は隣の部屋になります。

【会長】 よろしいでしょうか。

では、本日はどうもありがとうございました。これで会議を終わらせていただきます。

【午後零時5分 閉会】